

## 愛名やまゆり園職員による利用者への虐待について

県立障害者支援施設「愛名やまゆり園」(指定管理者:社会福祉法人かながわ共同会)の職員が食事介助中に、利用者に対しスプーンを振り下ろし、額に傷を負わせるなどしました。この件について、2月2日に当該利用者に係る支援給付費の支給を決定した自治体(以下「支給決定自治体」という。)から園に対して虐待認定がされたことが伝えられました。障がいのある方が安心安全に過ごす施設として絶対にあってはならない行為であり、県と指定管理者は、引き続き再発防止に全力で取り組んでまいります。

### 1 概要

- 令和5年12月16日の昼食時、生活支援にあたる男性職員(30代男性)が居室内で食事介助を行っていた際に、利用者(50代男性)の食事摂取が進まないことに苛立ち、威嚇のためにスプーンを振り上げ、振り下ろしたところ、利用者の額に当たり負傷・出血しました。
- 園は当該職員からの報告を受けて、ヒアリング調査で事実を確認し、同日、支給決定自治体に、障害者虐待防止法に基づき通報しました。
- また、当該職員へのヒアリングを進める中で、他利用者のタンスから衣類を出して着ようとした利用者(40代男性)に対し、厳しい命令口調で制止したことを申し出たため、12月27日に支給決定自治体に障害者虐待防止法に基づき、追加で通報しました。
- 支給決定自治体は、前者については身体的虐待及び心理的虐待、後者については心理的虐待にあたるそれぞれ判断し、令和6年2月2日に、同園に再発防止策の提出を求めました。

### 2 改善に向けた対応

#### (1) 指定管理者

- 利用者保護のため、当該職員を自宅待機にする一方、法人所管の県立施設で職員による利用者虐待が続いていることを大変重く受け止め、同園に留まらず、法人全体の利用者支援等を対象とした原因究明を行い、実効性のある再発防止策を実施してまいります。加えて、外部有識者による第三者委員会を設置し、日弁連のガイドラインに基づく検証を進めてまいります。

#### (2) 県

- 同園において、他に不適切な支援等ないか、調査を進めています。昨年11月から実施している随時モニタリングにおいて、指定管理者による対応の進捗状況を把握しながら、改善に向けて必要な指導を行っていきます。また、本件について、他の県立施設とも情報共有を図り、虐待の未然防止に努めてまいります。

#### ※愛名やまゆり園について

【施設の概要】主として、知的障害のある方に対する支援を行う障害者支援施設

【所在地】厚木市愛名1000 【定員】入所120名(うち短期入所20名)



ともに生きる社会  
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課  
課長 高橋 電話 045-210-4702  
運営指導グループ 岸岡 電話 045-210-4705

